

木曾三川下流アダプトの調印式を実施しました

◆木曾三川下流アダプト(協働管理)制度とは

河川の美化・清掃活動、河川環境保全活動、河川愛護活動、河川に関する学習活動などを、河川管理者と地域住民の皆さんが協働で行い、地域の特徴に合ったより良い木曾三川をめざす取り組みです。

【概要】

日時: 令和8年4月24日(金) 14:00~

場所: 木曾川下流河川事務所 事務所長室

出席者:

木曾川下流河川事務所 堀 謙一郎 事務所長
木曾川下流河川事務所 管理課 野村 三奈 課長
霞興業有限会社 糸見 勘一 代表取締役
霞興業有限会社 小林 克治 顧問
霞興業有限会社 糸見 健 様

霞興業有限会社様より木曾三川下流アダプト制度にお申込みいただき令和8年4月24日に調印式を行いました。

調印後は、「木曾三川河口部の環境について」をテーマに意見交換会を実施し、海苔の養殖をはじめとした地域産業から地域の歴史まで幅広く意見を交わしました。

今後も地域の皆さまと協働し、より良い河川環境づくりに取り組んでまいります。

【霞興業有限会社 糸見代表取締役 アダプト締結にかかる意気込み(抜粋)】

木曾三川河口部では海苔養殖場があり、漂流したゴミが付着すると海苔の生産に影響があります。今後も海苔養殖をはじめとした地域産業や河川環境を守り、少しでも良くなるよう清掃活動から頑張ってまいります。

